平成28年　教育委員会第１回定例会　会議録

日　時　　平成28年１月26日（火）　　午後３時02分～午後４時28分
場　所　　教育委員会室

議事日程

第　１　報告

【子ども総務課】

（１）衆議院九段議員宿舎跡地を活用した子どもの遊び場事業等の実施

【子育て推進課】

（１）保育施設運営事業者の募集

【指導課】

（１）体力・運動能力調査の結果

（２）平成28年度特色のある教育活動等の実施

（３）千代田区立学校・園の気象状況による臨時休校の対応（通知）

（４）いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（平成27年12月）

第　２　その他

【子ども総務課】

（１）教育広報かけはし第108号の発行

（２）教育委員会行事予定表

（３）広報千代田（２月５日号）掲載事項

【九段中等教育学校】

（１）平成28年度九段中等教育学校適性検査応募状況

【指導課】

（１）中央教育審議会答申の概要

出席委員（４名）

教育委員長	中川　典子
教育委員長職務代理者	古川　紀子
教育委員	金丸　精孝
教育長	島崎　友四郎

出席職員（９名）

子ども部長	保科　彰吾
教育担当部長	小川　賢太郎
子ども総務課長	村木　久人
副参事（特命担当）	大井　良彦
子育て推進課長	加藤　伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田　浩行

子ども施設課長	小池　正敏
学務課長	伊藤　　司
指導課長	杉浦　伸一

欠席委員（０名）

欠席職員（０名）

子ども支援課長	中尾　真理子

書記（２名）

総務係長	久保　俊一
総務係員	田口　有美子

中川委員長　開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。
ただいまから平成28年教育委員会第１回定例会を開会します。
本日、中尾子ども支援課長は公務のため欠席いたします。
今回の署名委員は金丸委員にお願いいたします。

◎日程第１　報告

子ども総務課

（１）衆議院九段議員宿舎跡地を活用した子どもの遊び場事業等の実施

子育て推進課

（１）保育施設運営事業者の募集

指導課

（１）体力・運動能力調査の結果

（２）平成28年度特色のある教育活動等の実施

（３）千代田区立学校・園の気象状況による臨時休校の対応（通知）

（４）いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（平成27年12月）

中川委員長　それでは、日程第１、報告に入ります。
衆議院九段議員宿舎跡地を活用した子どもの遊び場事業等の実施について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長　それでは、子ども総務課からの報告事項、衆議院九段議員宿舎跡地を活用した子どもの遊び場事業等の実施についてでございます。
こちらの富士見にございます衆議院九段議員宿舎跡地の活用につきましては、衆議院のほうからこちらを子どもの遊び場等で利用するということで、使用許可を受けることとなりました。こちらにつきましては、これまでこの委員会でも何回かご説明させていただきましたが、子どもの遊び場及び保育

園の代替園庭等として今後活用していく予定でございます。

今後の予定でございますが、来月、２月19日の開設を予定して、今準備を進めているところでございます。現在は敷地等の整備を行っているという状況でございます。

本日チラシを１枚資料としておつけしてございます。こちらは、子どもの遊び場として、土曜日曜及び祝日に借用した広いほうの部分、そちらの部分の活用について、子どもたちに周知するためのチラシの案ということでございます

こちらの衆議院九段議員宿舎跡地の活用につきましては、２月５日の広報に掲載するほか、このチラシ等を小学生対象に配布しまして周知を図っていきたいと考えてございます。

ご説明につきましては以上でございます。

中川委員長　この件に関しましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

金丸委員　今のご説明だと、２月19日開設。このチラシだと２月20日からと書いてあるが、19日は何か特別なことをやるということなんですか。

子ども総務課長　説明が不足していまして申しわけございません。こちらにつきましては、敷地内のうち300㎡部分は通年でお借りいたしまして、そちらの部分は保育園の代替園庭として使えます。それから、残り2,700㎡は土日祝日だけお借りしまして、こちらのチラシにあります小学生を主に対象とした子どもの遊び場として使います。

それで、19日に開設されますのは、まず、300㎡の保育園の代替園庭としての部分が19日から始まりまして、子どもの遊び場のほうは翌日の土曜日からという、そういったことでございます。

中川委員長　よろしいですか。

金丸委員　ありがとうございます。

中川委員長　ほかにはいかがでしょうか。

（な　し）

中川委員長　それでは、特にないようですので、次に移りたいと思います。

次は、保育施設運営事業者の募集について、子育て推進課長より報告をお願いいたします。

子育て推進課長　それでは、資料のほう、Ａ４縦の２枚のものとなっております。

まず、保育施設の運営事業者の募集ということで、２つの施設を活用しました形で、先週から事業者の募集を行っているところでございます。

１つ目は、旧神田保育園の仮園舎を活用した認可保育所の運営事業者の募集をしております。

こちらにつきましては、現在、東京都に４月末まで貸し出しを行っておりますが、それ以後、区での活用ということで、来年４月には認可保育所として開園することを目指しまして、現在事業者を公募しているところでございます。

活用する区有施設につきましては、旧神田保育園の仮園舎でございます。

予定の定員でございますが、表の最後のところの合計でご覧いただければおわかりになるとおり、99名を予定しているところでございます。

開設の予定の時期は、平成29年４月１日、また、開所日及び開所時間につきましては、現在、四番町保育園で実施している時間帯を、今回当て込みで入れております。これについてはまた、事業者さんが決まりましたらば、ご相談をしていきたいと思っております。

（６）の貸付期間でございます。平成28年10月１日から平成39年３月31日ということで、10年半の貸付期間となります。これについては、半年間の改修工事期間を含みます。

募集の方法ですが、公募型のプロポーザル方式ということで、資格につきましては、この１月１日時点において、特別区の23区の中で認可保育所の運営実績を有する事業者という形で公募をかけております。

スケジュールにつきましては、１月18日から開始をしておりまして、２月10日に締め切りをしまして、その後、３月までには事業者の決定をしたいと考えております。また、10月から貸し付けの開始をしまして、来年４月１日には開園という運びで行きたいと考えております。

１枚おめくりいただいた次のページのＡ４横になっているもの、これが12月８日の教育委員会でご報告させていただいたパブリックコメントの意見でございます。

意見につきましては、12月20日から１月４日までの期間のうちに、５件今回ご意見をいただきました。長い文章が多うございますが、集約しますと、保育園としての活用をお願いしたいといったところでございます。

区の考え方としましては、本施設の保育園の活用のほか、今後も需要を見据えて、新しい保育園の開設に取り組んでいきたいという記載させていただいております。

それでは、１ページに戻っていただきまして、先ほどの２番のほうになります。

２番の麹町保育園の仮園舎を活用した保育機能を備えた子育て支援施設の運営事業者の募集でございます。

こちらの趣旨につきましてですが、５月30日には現在の仮園舎から新園舎（一番町）のほうに麹町保育園が移転しまして、その後、仮園舎を活用する形で昨年６月に公募を行いました。しかし、残念ながら、事業者からの応募がなかったところでございます。

こうした経緯を勘案しまして、公募条件を緩和しつつ、前回は９カ月間だけしか利用せず、その後新しい保育所を探してという形の公募条件でございましたが、今回はそちらの条件を緩和しまして、待機児童や特定園留保の解消に向けた新たな子育て支援施設として、再度条件つきで自由提案の形で事業者の募集しております。こちらも事業者を今年度中に決定しまして、事業者に当施設を貸し付けまして、来年度の10月には開設をしていただきたいと考えております。

貸付施設でございますが、麹町保育園の仮園舎でございます。

開設の予定の時期は、本年10月１日を考えております。

我々のほうで想定しております子育て支援施設としての機能でございますが、待機児童対策ということで、保育機能を備えていただきたいといったところもございまして、下の黒ポツ２つのところでございます。

保育機能でございますが、小規模保育というのが、これが定員が６名から19名までの保育園でございます。それと、家庭的保育、これが、定員が１名から５名までの保育園でございます。これは、区で認可ができる地域型保育事業と呼ばれるものとなります。この２つを、どちらかになるか、それは提案次第になりますが、保育機能として備えていただきながら、地域子ども・子育て支援事業、ここに明示しておるのは３つでございますが、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業ということで、この地域子育て支援拠点事業、わかりづらいと思うんですが、基本的には児童館だと思っていただければと思います。そうした13事業ある、この地域子ども・子育て支援事業を自由提案という形で、公募を受け付けていきたいと考えております。

（５）の貸付予定期間ですが、本年７月１日から１年更新という形で、改修工事期間を含みますので、10月１日から開設しまして、翌年の９月30日までを貸し付けの予定期間としております。こちらにつきましては、貸付期間が１年更新というところもございまして、子ども部の責任において、子どもの安全を確保するために、当施設の点検、検査を１年ごとに行い、使用の可否を検討したいと考えております。

また、事業者につきましては、当事業を運営するために十分な施設が確保でき次第移転という形で考えております。

これにつきましては、先ほど上のほうで申し上げました麹町保育園が、本園舎ができ次第、こちらの建物が基本的には解体除却せねばいけないものでございますので、そうした経緯を踏まえまして、１年ごとの契約更新という形で現在考えております。

募集方法は神田と同様でございます。

（７）のスケジュールにつきましても、公募の締め切りが少し、１週間早くなりますが、２月３日で、その後３月には事業者の決定、７月から施設の貸し付けを開始しまして、10月に開園と考えております。

説明は以上でございます。

中川委員長　この件に関しましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

募集をしてもなかなか集まらないというのは、保育というのは長期的に計画を立てなければいけないけど、１年更新という短い時間では、なかなかそれもできづらいからということはあるんじゃないでしょうか。

子育て推進課長　こちらの１年更新、特に保育士さんを雇用するに当たって、なかなか難しいというのは重々承知をしているところではあります。ここの場所については、都市計画公園の予定地だったところもございまして、建物の建築基準法

の緩和の条件を受けているといったところもございまして、先ほど申し上げましたが、本園舎ができ次第、基本的には解体除却をすべきものという建物でございます。建築基準法にのっとっていない部分もありまして、あくまでも施設の安全性を確認しながらこちらの事業を進めていきたいとは思っておりますので、どうしてもここの条件だけは何ともし難かった部分でございます。

そのかわり、資料のほうに書いてございませんが、賃料につきましてはかからない形でお貸しするという形で、現在公募の条件とさせていただいております。

実は、昨日、現地説明会を行いました。神田と麹町で、それぞれ、神田につきましては、６社さん、現地説明会にはお越しいただきまして、麹町につきましては４社さんにお越しいただきました。そのまま本当に応募されるかどうかというところはわかりませんが、現在のところ、そういった状況でございます。

中川委員長　（５）の貸付予定期間ですけども、その中で、「事業者は、当事業を運営するために十分な施設が確保でき次第移転する」と書いてあるんですけども、これは、仮園舎を使っているけども、どこかいいところがあれば、そっちへ移ってくださいということですか。

子育て推進課長　おっしゃるとおりでございます。あくまでも、先ほどから繰り返しになっておりますが、本園舎ができ次第、解体除却という建物でございますので、そこのところについては、本則がそういったものでございますので、あくまでも確保ができれば、麹町保育園の仮園舎につきましては、解体除却と、確保ができ次第そういった流れで行きたいと考えております。

なお、本園舎につきましては、広報千代田、２月のいつだか忘れてしまいましたが、正式に移転しますといった形で広報に掲載するのではなかったかなと思います。所管が子ども支援課になりますので、正式な日時を忘れてしまいましたが、広報自体は継続的に行う予定でございます。

また、先週、麹町保育園の保護者会でも、そちらの移転の説明会を行ったと子ども支援課長から聞いておりますので、そういった形で、保護者の方、地域の方々には、５月30日に本園舎に移転するということにつきましては、ある程度ご理解いただけていると思います。

中川委員長　わかりました。

いかがですか。ほかには。

（な　し）

中川委員長　それでは、次に行きたいと思います。

次に、体力・運動能力調査の結果について、指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長　千代田区の幼児・児童・生徒の体力調査結果についてご報告申し上げます。

３枚の資料がございますので、ご覧いただきながら、説明を申し上げま

す。

まず、幼稚園でございますが、５歳児の体力・運動能力、生活・運動習慣等の調査でございます。幼稚園では全国の調査は実施されておりません、東京都が３年に一度実施しております。そこで直近の都の平成25年度の結果と区の近々３年間の結果の平均を比較したものを、下のグラフと表にお示しいたしました。

ここで、100％というのは、東京都の平均数値を１といたしまして、千代田区の数値の割合をパーセントで示したものでございます。例えば、25m走でいきますと、東京都平均が6.4、同様に、区の平均も6.4ということですので、ちょうど100％になります。以下、都との比較でパーセント、都よりもいい場合は上に上がりますし、低い場合は下に下がるということでございます。

ご覧のように、立幅跳、ボール投、連続跳などは都の平均値を上回っておりますが、唯一体支持の部分が大きく下回っております。これは、筋力や持久力を見る運動テストでございまして、今後、体幹を鍛えることについて取り組むとともに、園内の固定遊具などを上り下りしたり、ぶら下がったりする動きを取り入れるなど、握力を鍛える動きや体力の基礎を培う多様な動きを取り入れていく必要があるということでございます。

とにかく幼児等は、経験の少ない動きを効果的に取り入れていく、また、楽しみながら運動をするような指導が必要になってくると考えております。

２枚目に行きまして、小学校でございます。小学校、中学校ともに、全国の体力・運動能力調査結果をもとに調査を行っております。ただし、全国調査に関しましては小学校５年生、そして中学校・中等教育学校に関しましては２年生を対象として調査をしておりますので、今回は、区内は全ての学年で実施しておりますが、この小学校５年生と中学校２年生の比較ということで示しております。

さらに、この表の見方でございますが、真ん中の数字ですね、先ほどの幼稚園と同じように、単位や標準偏差値が異なるために、調査結果を比較するための全国平均を50としまして、平均値に対する相対的な位置を示したものでございます。

まず、小学校５年生の比較に関しましては、上から全国、東京都、千代田区の比較でございます。グラフは、全国が中心の50というラインに対して、棒グラフが千代田区、そして、黒いひし形のマークが東京都の平均値でございます。男女ともに、20mシャトルランの数値は都や国を大きく上回っております。男子は全ての種目で国を上回っておりますが、都と比べてもほとんどの種類で平均を上回っていることから、体力は比較的男子の場合高いと言えます。女子では、体幹を鍛える運動に加え、ドッヂボール、ポートボール、バスケットボール、ベースボール型ゲーム等、ボールを投げる動作を取り入れた学習の充実を工夫する必要があるということが、このグラフから、読み取れ、特にソフトボール投げが全国及び都の平均値を下回っていること

から推測されます。

３枚目の中・中等教育学校につきましても、見方は小学校と同様でございます。中学校は男女とも立ち幅とびや反復横とび等は、わずかですが、国と同等もしくは都の平均を上回っておりますが、男女ともに握力、上体起こし、長座体前屈、持久走、20mシャトルラン、ハンドボール投げの６種目で国の平均を下回っており、女子の長座体前屈を除く同６種目は、都の平均も下回っている状態でございます。これは、教育委員会からも指導のてこ入れや各学校における指導、工夫改善が必要と思われます。

運動系の部活動などに入っていない生徒等も含め、運動に親しみ、運動時間の確保に向けた取り組みを行うなど、全校的な体力向上について取り組む必要があるかと考えます。

また、各学校・園は、現在、次年度の教育課程の取り組みを作成中でございます。先日の説明会でも、こうした分析、各学校にはそれぞれの学校・学級別、個人別の調査の結果が通知されておりますので、それをもとに、次年度の教育課程にも体力向上の視点から、そして、今後、オリンピック・パラリンピック教育の推進のの意味からも、体力向上を強化していく必要があると考えております。

以上でございます。

中川委員長　ありがとうございました。

これをご覧になりまして、何かご意見、ご質問などありましたら。

金丸委員。

金丸委員　これを見せていただいて、小学校の５年生では、全国平均をほぼ、かなりの部分でオーバーしているじゃないですか。中学校２年になると、がくんとみんな落ちている。これは、小学校５年から中学校２年の間にどういうことがあってこういうことになるんだとご理解されているのか教えてください。

指導課長　まだ細かくは、分析しておりませんが、小学校の段階から中学校への進学で、ある一部の生徒が抜けるということがあります。単純にその子どもたちが影響するというわけではありませんが、母数が違ってくるという状況は、ここ数年続いていることであると思います。

また、さまざまな教育課程の中で、小学校では効果的な取り組みができているという状況、そして、中学校になると、まだ十分な学校生活を含めた体育の授業等の指導が効果的になされていない結果と捉えておりますので、そこの部分の詳細な分析を行いながら、各学校に働きかけをしてまいります。

金丸委員　趣旨はよくわかりましたけども、問題は、大前提として、実は小学校では、学校の教育があったから体力が増えたということと、遊びの時間の問題で体力がある程度維持できるという問題と２種類あるんだろうと思うんですね。それが、中学校に入ると、多分千代田区の中学生って、遊びの時間はほとんどなくなってしまって、そういう意味で、体を動かす時間がなくなっているのかなという、ちょっと心配をしました。

指導課長　委員がおっしゃりますように、中学校ではなかなか遊ぶ時間もございませ

んし、そのほかの文化活動または学習塾等の放課後の使い方なども体力につながるような充実した活動が、体育の授業以外にもなされていないという傾向はあると思いますので、どのような形でその部分を補強していったらいいのかということを、教育委員会としても考えてまいりたいと思いますし、特に女子のほうの体力が非常に低いという点も、どうしてこのような性別によって差が起きるのかということも、さらに今後分析してまいりたいと思っております。

中川委員長　古川委員。

古川委員　今の話に続いてなんですけれども、金丸委員がおっしゃった、小学校の体力と中学生の体力のつくられ方が違うんじゃないかというのも、それもあるんではないかなと思っています。

ちなみになんですが、中学の体育の授業はあるんですけれども、運動する機会として、運動部の部活の入部状況というか割合というのは、他区に比べて、千代田区はどうなっているのかなと今ちょっと気になりました。

指導課長　手元に数値的にはございませんが、他区に比べてやはり高くないという状況、傾向はあると考えております。

古川委員　わかりました。

もう一つ。幼稚園のほうで、概ね平均値なんですが、体支持が下回っていると。具体的にどんな測定の方法なんですか、幼稚園は。

指導課長　測定の方法ですか。

古川委員　対策の案は出ているんですけれども。

指導課長　両サイドに跳び箱のような台がありまして、そこに手を突っ張った状態で立ちまして、足を浮かせます。このままの支持でどれだけ耐えられるかという時間を測定します。足がついたり、ふらついたり、手が曲がってしまったりした段階で終了という形の調査でございます。この調査からは、筋力と、持久力、体を支える力、体幹の３つを調査するテストだと言われております。

古川委員　ありがとうございました。

中川委員長　ただし、中学生を見てみますと、もちろん千代田区の中学生について考えなければいけないところはあるんですけども、全国平均で言いますと、都は全部下回っていますよね。だから、都全体としてそういうことが言えるんじゃないかなと思っています。

指導課長　東京都も、体力の問題については課題と捉えておりまして、まさにこのオリンピック・パラリンピック教育などの視点からも非常に苦慮しているところでございます。その中でも、やはり千代田区はさらに低いという状況がありますので、さらに課題であると捉えております。

中川委員長　わかりました。

それから、もう一つだけ、この１枚目ですけど、体力運動能力調査の結果が幼稚園となっていますけど、これは保育園もこども園も全部調査したんですよね。幼稚園だけで調査したんですか。

指導課長　保育園をあわせて５歳児です。

中川委員長　５歳児ですよね。中学は「中・中等教育学校」と書いてあるわけですから、５歳児だけにしてしまうとか、区立幼稚園・こども園と全部記載するとか、区立の５歳児という形にしないと、保育園とかこども園をやらなかったのかということになってしまうのではないかなと。

指導課長　大変失礼いたしました。表記を訂正させていただきます。

中川委員長　お願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

島崎教育長。

教育長　資料の調査年度は、幼稚園のところは、都は平成25年度、区は24年から26年度と書いてあるんですが、小学校と中学校・中等教育学校は、記載はございません。これは今年度、平成27年度の調査結果になります。

委員からご指摘いただいたように、中学生の体力の向上というのが非常に大きな課題だと私も認識しておりまして、特に、全国あるいは都と比べて劣っている項目については、学校と話をさせていただく中で、例えば目標を設定して、年次ごとの改善の度合いを追うとか、意識的に体育の授業でこういう部分を鍛える時間を、短い時間でもいいから組み込むとか、何らかの形で改善策を考えて、少しでも千代田区の区立中学校の子どもたちの体力が向上するような対応をさせていただきたいと考えています。

中川委員長　ありがとうございました。

お願いします。

金丸委員　１点だけよろしいですか。本当にそうやってご努力いただくのはありがたいと思います。絶対に必要だと思うんです。他方で、誤解を招くかもしれませんけども、学校教育でやってできる範囲って、やっぱり限界があると思うんですね。そういう意味では、単にこの表だけで終わるんじゃなくて、学校教育でやった場合に、ここまでは可能なんだというラインを設定しておいて、それにどの程度近づいたかというような考え方をしていかないと、要するに、そもそも比較対象にならない裏側の事情があるにもかかわらず、データだけをもとにして、足りないんだという議論をされてしまうと、学校現場もついていかないし、教育委員会としてもできないことをやらなければいけないという重荷を背負ってしまうのではないかという心配をしています。

中川委員長　そうですね。その分析とともに、いろいろ事情をきちんと考えなければいけないということですね。

よろしくお願いいたします。

では、次へ行きたいと思います。

平成28年度特色ある教育活動等の実施について、指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長　お手元の資料をご覧ください。平成28年度特色ある教育活動等の実施について報告をさせていただきます。

毎年、各学校・園より、特色のある教育活動等の予算の要望が出されます

が、それを調整、精査などいたしまして、予算を配当しております。このほどその配当状況がまとまりましたので、ご報告申し上げます。

まず、１番、申請事業、トータルで205事業でございます。

内訳は、特色のある教育活動180事業、部活動等の推進25事業でございます。

校種別の事業数につきましては、幼稚（こども）園等、ここには、先ほどお話のありました区立保育園４園も含まれてございます。小学校、中・中等教育学校は、ご覧のような数値の事業数となっております。

一部訂正をさせていただきます。幼稚（こども）園等の新規の事業、これは、９ではなくて10に訂正をお願いします。そして、その右側、継続が59となってございますが、58の誤りでございました。訂正をいたします。事業総数については変わりございません。

全体205事業数に対しまして、新規の事業、全ての校種で24事業でございます。全体の11.7％が新規の事業でございます。

２番の配当予定額につきましては約3,600万円でございますが、当初、各学校からはこの予算額を1,000万近く超える4,500万等の予算が出ておりましたが、先ほど申しましたように、各調整や確認、優先順位等をつけまして、バランスよく各学校の約20％近くを要望額からカットいたしまして決めた内容が、以下の特色ある教育活動約2,664万円、これは全体の配当予算の約74％が特色ある教育活動で占められております。残りの約930万が部活動等の推進に充てられております。

２枚目以降には、各校・園別の事業別の内訳が記されてございますので、ご覧いただければと思います。

中川委員長　今いただいたばかりですので、少し見る時間をいただきたいと思いますけども。

委員の方、見たほうがいいですよね。

金丸委員　わからないところが、１枚目の幼稚園の関係で、「オリパラ」と書いてあるのは何なんですか。

指導課長　これは、オリンピック・パラリンピック教育関係のことです。

金丸委員　ありがとうございます。

指導課長　今回は、まだご報告という形の段階ですので、各学校ではまた次年度の計画を今立てている状況でございます。次回の教育委員会では、ぜひ決定までのお願いをしたいと思っておりますので、次回までに内容をよくご覧いただきまして、ご意見等をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

中川委員長　次回にはもう、決定ということになるということですね。

指導課長　はい。

中川委員長　では、今ここで、わかる範囲で何か。

新しい事業はどんなものがあったんでしょう。

指導課長　まず、予算でいきますと、全体の17％の予算額でございます。

そして、２枚目以降の各学校のということでいきますと、例えば２枚目、麹町幼稚園に関しましては、上から４番目、「雅楽に親しむ（オリパラ）」というところですね、これが新規事業でございます。そして、一番下ですね、「芸術に親しむ」、この２点がこのページでは新規の事業でございます。

裏のページに参りまして、番町幼稚園、これは真ん中ほどにあります、「西山先生と遊ぼう」、これが新規事業でございます。

次のページ、３ページに行きまして、下から２番目、千代田幼稚園の「新規」と書いてあるところですね、「日本の伝統文化に触れる」。

次のページ、４ページに移りまして、下から３つ目、昌平幼稚園の「昔遊びの伝承」。

５ページに移りまして、上から２つ目、ふじみこども園「和太鼓」、その２つ下、「音で遊ぼう」、さらにその２つ下、「親子で楽しく運動遊び」、さらに２つ下、「もちつき」、このページでは以上でございます。

次のページ、６ページは新規事業はございません。

７ページ、上から２つ目、麹町小学校、「体育・スポーツ教育の推進」（体育授業水泳補助）と記してあります。さらに、３つ下がりまして、麹町小学校の「地域の伝統部下「麹町囃子・獅子舞」にふれよう」、そして、その下、「東京染小紋について学ぼう」、続いて、その３つ下になります、麹町小学校「社会ゲストティーチャー「戦争体験を聞く」」、このページは以上でございます。

８ページ、９ページは新規はございません。

10ページ、下から４つ目、番町小学校の「体力向上プラン」。

そして、11ページ、下から３つ目、富士見小学校「対象学年未定「元気アップチャレンジ」」、これ１つでございます。

次、12ページ、13ページは、新規はございません。

14ページ、一番上、千代田小「体力向上プラン（バレーボール）」、下から２つ目、千代田小「健康教育推進事業（食育の推進）」。

15ページ、下から６つ目、昌平小「１年食育指導「野菜ってどんなすがたかな？」」、下から２つ目、昌平小「５年食育指導「親子でクッキング」」、その下、昌平小「６年食育指導「アイスができるまで」」。

次の16ページはございません。

17ページ、一番上、麹町中学校「英会話教室」、下から４つ目、麹町中「【放課後スクール】アナウンス講座、フォトグラフ講座、プログラミング講座」、そして、一番下、麹町中、「麹中報道局」。

次の18ページはございません。

19ページ、上から２つ目、神田一橋中、「ＫＨＣＳ（新規）（神田一橋カルチャースクール）」、上から７つ目になります、神田一橋中学校、「授業支援（新規）」と書いてある、下から４つ目、神田一橋中「かるた部（新規）」。

次の20ページ、下から２行目、神田保育園、「染物体験」。

以上でございます。

中川委員長　ありがとうございました。

古川委員　特色ある教育活動で、今まで保育園は入っていませんでしたよね。入っていましたか。

指導課長　昨年度も入っておりました。

古川委員　あ、そうでしたか。わかりました。失礼しました。

中川委員長　これは、保育園は認証保育園とかいろいろありますけれど、全部に声をかけていらっしゃるんでしょうか。

指導課長　いえ、区立の保育園４園だけです。

中川委員長　そうですか。

いかがでしょうか。

金丸委員　もちろん特色ある事業内容ですので、教育活動として、各学校でそれぞれに考えてやっていらっしゃるんだなと思ったんですけど。他方で、千代田区としての特色ある教育活動というテーマはなくていいんだろうかという感じがしたんです。要するに、例えば各学校とか各幼稚園、保育園に、せめてこれだけは区としてやってくださいよというのがあってもいいような気もしたものですから、そういうようなことを申し上げました。もちろんこれでも全然問題ないんですけれども、千代田区としての教育で特色を何か持たせるというのも１つの方向性として考えられるのではないか、そういう趣旨です。

指導課長　区として、教育委員会事業として展開していく、事業とは別に全ての学校ではなくても、こういった事業をやっていきたいということであれば、別途、各学校の特色として予算を配当しています。また、教育委員会の事業と関連させて、在来中学校、２中学校につきましては、公立学校の復権及び在来中学校の魅力ある特色づくりとして、予算を多目にとりながら、より活動しやすい、特色を出しやすいような配当にしてございます。

中川委員長　千代田区でとなると、教育委員会だけではなくて、全体の、それこそ横断的に、ほかの部課とも連携してやったほうがいいかもしれないなと思います。

教育長　基本的に、幼稚園、保育園については、幼稚園、保育園の枠を超えて、共通した就学前教育を目指しています。小学校についても、基本的には、共通した教育内容で、対応してもらうということが基本です。

ただ、中学校については、十数年前に中等教育の将来像をつくったときに、学校選択制と合わせる形で、学校の特色づくりを図るという方針を示して、教育委員会として、麹町中学校は国際教育推進校、神田一橋中学校については情報教育推進校という形で位置づけて、そういう方向での特色化を図ってきています。

今回の報告は、そういうベースの上に立って、その学校、学校ごとの地域性ですとか、保護者の要望等を踏まえて、学校長が独自に特色を出したいという思いを込めた申請をし、教育委員会としても積極的に支援をしていこう

という趣旨の事業でございます。区として特色化を図る上で、例えば神田一橋中学校で、去年１人１台のタブレット体制を整えましたが、そういう形での支援は、この枠とは別途しているところでございます。

中川委員長　そうですね。まずは学校ごとにということで。

１つだけ、今気になったのですけれど、これは授業ではないかと思うのがあったんですけど、給食のカレーの中の野菜を調べようみたいなことがどこかに、どこでしたっけ。

金丸委員　15ページの昌平小学校の、新規事業の下から６番目ぐらいに。

中川委員長　「野菜ってどんなすがたかな？」とありますが。これは、１年生だからこういうことをするのかなとは思ったんですけど、授業の中でできることではないかなと思ったり。６年までずっと食育ということで、いろんなことをやっているわけですね。

指導課長　学年ごとに、食育という１つのくくりの中で、総合的な学習の時間の中で、１年の場合は、生活科という教科がございまして、そういったところでゲストティーチャーを呼びながら、また、素材、材料、教材を使って、子どもたちに食育を学ばせるという、発達段階に応じたテーマ、題材を選定しながら、指導していくというところです。

中川委員長　前にも問題になったことがあるのですけど、授業の中でやるべきものと、ここで予算をとってやるというのは、ある程度区別したほうがいいと思うのですが。

指導課長　これは授業の中で、例えばゲストティーチャーとして、地域の方の人材を活用しながら講義をしてもらうとか、そういった予算も含めて、授業外で、教育課程外で使わなければいけないという縛りはございませんので、授業の中でも、必要に応じてこの特色ある教育活動の費用は使っていいという形になっております。

中川委員長　ありがとうございました。

ほかにはありますか。よろしいですか。

（な　し）

中川委員長　１つだけ言わせていただきたいのですが。特色ある教育活動に入るかどうかわからないし、それが可能かどうかというのもわからないんですけど。前に教育事務の点検・評価で、有識者のご意見をいただいたときに、神田一橋中学の通信教育課程を、学び直しをしたいという新たなニーズに応えられるように発展させてほしいという案がありましたけれど、今いろんなことを考えますと、発達障害なんかで学校では授業を受けられないけど、勉強したい子どもとか、いろんな状況で通信教育的にやってもらいたい子も、ニーズがあると思うんです。そういう事業もこの中に入れられるのか、ほかに入れたらいいのかわからないんですけど、考慮していただけたらと思います。

指導課長　その件に関しましては、最近、国のほうも、以前は卒業した生徒は入学できないということだったんですが、そういう縛りをなくして、さまざまな学齢、また資格を持った子も受け入れなければいけないと、夜間中学という縛

りの中でありましたので、実際にこの通信と夜間中学の関係、または規定、そういったものを、今現在調査中でございますので、はっきりわかりましたら、ご報告をさせていただきたいと思います。

中川委員長　結構、フェースブックなどで、神田一橋中学では通信教育というすばらしいことをやっていると出ていることが大分あるので、注目はされていると思うんですね。前向きに考えていただければうれしいなと思うんですけど。

教育長　指導課長がお話し申し上げたように、夜間中学と、それから神田一橋のような通信制の中学校があって、両者とも、今までは中学校を卒業してしまった者については、基本的には入学の資格がなくて、さまざまな戦後の混乱等の中で、十分な教育を受けられなかった、就学の機会がなかった者に就学の機会を提供するということで運営されてきました。しかし最近は、不登校の問題が大きくクローズアップされていて、国でもフリースクールを議員立法で認めようという議論がなされていますし、東京都も不登校対策に力を入れつつあります。国も昨年、夜間中学については、一回卒業してしまっても、就学の意欲がある者については受け入れることが適当であるという通知を出しています。

そういう意味から、不登校対策等も含めて、今後、こういった事業の充実は必要だと思っているのですけれども、神田一橋中でやるとなると、特色ある教育活動の範囲におさまるものでは到底なくて、教員の確保とか、それ相応の財政的な支援もしなくてはいけない事業です。このことについては課題として受けとめさせていただいて、今後検討していきたいと思っています。

中川委員長　そう簡単にできる問題ではないと思います。それはよくわかっていますが、よろしくお願いします。

よろしいですか。

（な　し）

中川委員長　では、次に行きたいと思います。

千代田区立学校・園の気象状況による臨時休校の対応について、指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長　前回、口頭でもお話をしましたが、本日付で、お手元の資料のように、千代田区立学校・園の気象状況等による臨時休校の対応について、正式に通知を出させていただきました。

内容は、ほとんど前回の口頭の説明と変わりませんが、このような形で文書化をさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

台風や大雪などにより、登下校の安全確保に支障を来したり、交通の混乱が予想されたりする際は、幼児・児童・生徒の安全を最優先した上で区として統一して休校の判断をするという対応でございます。

ルールとしましては、前日以前には安全確保に支障を来したり、交通機関等の混乱等が予想される場合には、区立全学校・園に休校等の指示をする。それ以外で、当日朝６時の時点で特別警報が発令された場合、そして、暴風、暴風雪、大雪、大雨、洪水、この５つの警報のいずれかが発令された場

合も、区立学校全体、園も含めて休校となります。

補足等につきましては、その他のところに記載しておりまして、これらのことを各学校・園に今後周知をしてまいりたいと思っております。

周知の方法としましては、千代田区のホームページに掲載すること、また、そこから気象庁の警報等の発令状況にリンクさせるような形をとっております。今後、区報や教育広報のかけはし等でも周知をしていく予定でおります。これらの周知の期間を経まして、次年度、４月１日からの実施とさせていただきたいと思います。

以上、報告でございます。

中川委員長　ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

よろしいですか。

金丸委員。

金丸委員　今の説明でわかっているところなので、いいと言えばいいんですけれども、この２番、「休校の判断と周知」となっているじゃないですか。この（１）も（２）も休校の判断についての規定ですよね。周知の規定をここに入れておいたほうが、もしこれを保護者の方々に配るとすると、わかりやすいのではないかなと。

指導課長　既に今日発送してしまいましたので、改めて校園長会等でも、そういった周知のことについても、別途また連絡、周知徹底を図りたいと考えております。

また、補足説明をさせていただきますが、前回、この判断の基準のイのところでございますが、当初は、４つの警報でございましたが、先日も大雪がございましたが、今回は注意報なので、このルールでいけば学校は休校にならないということになっております。あれが警報になった場合は、さらにさまざまな交通の支障、及び生徒の安全等の確保も心配になりますので、学校からもそういった要望がありましたことを鑑みまして、大雪警報というものも１つ追加をして、この５つという形にさせていただきました。

教育長　周知につきましては、校園長会で私からも、来年度に間に合うように、学校から保護者会等できちんと周知してもらうよう依頼しているのと、今度教育広報かけはしが出ますので、その中でこのルールを示して、広く保護者の方にお知らせしたいと考えています。

中川委員長　複雑にしてしまうといけないんですけど、地震は入れなくていいんでしょうか。これは気象だけど。

金丸委員　地震の場合は、それを警報として出せるのが、たしか３分とか５分とか、長くても10分ですよね。

中川委員長　警報としては出さないんだけど、対応については、早くしないといけないですよね。

教育長　例えば地震が発生して、千代田区内の震度が何以上だったら学校は休校にするとかいうことについては、今後、現状も調査し、研究させていただきた

いと思います。

中川委員長　天災って何があるかわからないわけだから。幾つもそういうルールがあるのではなくて、１つにまとめたほうがいいのではないかと思ったものですから。

金丸委員　非常に難しいところがあって、何が難しいかと言うと、例えば震度６以上だけれども、それによる問題って、実はその地震が起きた直後のその日当日ではなく、それから１週間とか２週間とかという、スパンじゃないですか。そうすると、多分区側としては、被害状況を確認しないと、判断ができないところかなという感じはしますね。

要するに、東日本大震災は、あの地区だったからああだったと。東京だったらもっとひどくなるかもしれないけども、千代田区はビルが多いからそんなにはならないということもあるでしょうしね。その辺の判断が僕はあったほうがいいと思いますけれども、入れ込むのはかなり難しいかなという感じもします。

教育担当部長　若干今、金丸委員からもお話があったところを補足させていただきますと。災害時にどういうような対策をとるかということが、これは非常にそのときの状況次第で変わってきます。我々のルールとしては、区職員は震度５弱以上で自動参集という形になりますけれども、その上で災害対策本部を設置するのかとか、あるいは学校教育の場は、避難所という機能も持っておりますので、避難所を立ち上げるかどうかという判断も、例えば震度幾つになったら必ず立ち上げるということではなくて、金丸委員からお話があったように、被害状況等の確認をした上で、避難所の開設が必要と判断した場合に、区または避難所運営協議会が開設を判断するということになっております。そういった状況を総合的に勘案しませんと、なかなか学校が運営できるのか、できないのかといったことも含めまして、判断しにくいかなと思います。

あと、細かく言えば、学校周辺に、例えば火災があるとか、道路が寸断されているとかいったような状況になってきますと、また、それはそれで、震度やほかの地域での被害状況に関係なく、その学校だけが開けないということも想定し得ることでございますので、非常に事前の対策をとるということはなかなか難しく、そのときに臨機応変に、区の災害対策本部を中心とした判断がなされるということで対応していくのが現実的かなと思います。

中川委員長　情報が早く伝わればいいんですよね。千代田区の中のどこで何が起こっているか。ホームページの中で、まずは素早くそれを教えていただければいいなというのは。

教育担当部長　今、委員長からお話がございました、そのホームページの対応につきましては、災害版ということで、3.11以降、現在の区のホームページの画面を切りかえて、災害時独特の、災害に特化した情報を提供するような形にするように今改めてございます。その中で、例えば避難所の開設状況であるとか、学校その他の運営状況、区の施設の運営状況、そういったものにつきまして

も周知をしていくことになってございますので、それをご覧いただきながら判断していただくような形になるのかなと思います。

中川委員長　ありがとうございます。

よろしいですか。

（な　し）

中川委員長　次に、いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告について、指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長　それでは、12月のいじめ、不登校、適応指導教室の状況についてご報告いたします。

いじめにつきましては、新規案件は、小学２年生の１件です。もともと仲よしの子ども同士の悪口から、一方が休みがちになった案件でございます。現在、学校が仲介し、登校できるようになっております。

解決案件は０件でございます。しかし、先月内に解決した案件が３件ありましたので、いじめの報告数は２件減となっています。

これで、今年度のいじめの件数は20件で、うち解決は10件、現在指導中の案件が10件となっております。

不登校につきましては、12月、不登校の理由で欠席30日を超えたのは、小学４年生、中学２年生の２名です。中学３年生は、欠席の理由を見直した際に、不登校理由での欠席ではなかったため、１名減となりました。よって、２名増、１名減により、先月よりトータル１名の増となっております。また、12月の欠席が５日以内で、学級内復帰とみなされたのは、小学生の３人、中・中等教育学校前期課程で２名の５名でございます。

これで、今年度の不登校の児童生徒数は46名となり、うち学級内復帰数は５名で、未解決児童生徒数は41名となりました。

最後に、適応指導教室につきましては、利用者数、今月ふえた新たな利用者は１名です。１名増により、利用者数は９名となりました。この９名はいずれも在籍学級には戻ることができていないので、未解決数も９名となっております。

報告は以上でございます。

中川委員長　ありがとうございました。

この件に関しましては、よろしいですか。

（な　し）

中川委員長　では、次に行きたいと思います。

◎日程第２　その他

子ども総務課

（１）教育広報かけはし第108号の発行

（２）教育委員会行事予定表

（３）広報千代田（２月５日号）掲載事項

九段中等教育学校

（１）平成28年度九段中等教育学校適性検査応募状況

指導課

（１）中央教育審議会答申の概要

中川委員長　その他に入ります。

子ども総務課長に報告をお願いいたします。

子ども総務課長　それでは、その他事項といたしまして、子ども総務課と、あと、九段中等教育学校の適性検査の応募状況をまとめてご説明させていただきます。

初めに、子ども総務課のほうから、教育広報かけはし第108号の発行ということでございます。

本日資料がございますので、こちらをご覧いただきたいと思います。

かけはしの本年度の３月に予定しております第108号の掲載事項、事務局で今現在考えておりますところを、この網かけの部分に表示してございます。その左側の105号、102号の欄は、前年、それから前々年の同時期に発行したかけはしの記事の内容でございます。

あくまでも現状のところで案として考えているものでございますので、こちらをご覧になりまして、委員の皆様から、その他掲載したほうがよろしいと考える事項、あるいはこれは掲載しなくてもいいのではないかというようなご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

それから、次の教育委員会の行事予定表ですが、１点修正がございますので、お願いします。

表面、１ページのほうの２月９日火曜日、教育委員会第２回定例会が15時30分からとなってございますが、これは通常どおり15時から行いたいということでお願いいたします。

それから、次の広報千代田の掲載事項につきましては、資料をご覧いただきたいと思います。

もう一つ、九段中等教育学校、平成28年度の九段中等教育学校適性検査の応募状況でございます。こちらも本日資料がございますので、ご覧いただきたいと思います。

九段中等教育学校の適性検査につきましては、平成28年１月19日と20日に出願を受けました。その応募状況につきましては、この表のとおりでございます。適性検査は２月３日水曜日に行います。

ご説明につきましては以上でございます。

中川委員長　ありがとうございました。

今のことにつきまして、まとめて何かご質問がありましたら。

よろしいですか。

（な　し）

中川委員長　それでは、特にないようですので、指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長　最後の資料、１枚ございます。昨年12月21日に中央教育審議会の初等・中

等教育分科会の答申を１枚の資料にまとめさせていただきました。

昨今の国の状況、または子どもたちを取り巻くさまざまな課題等の背景から、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方と今後の推進方策について」として、大きく３つの柱が示されましたので、概要を報告させていただきます。

この３つといいますのは、１、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上」、そして、２つ目としましては、「チームとしての学校のあり方」、そして、３つ目、「学校と地域の連携・協働のあり方」という柱でございます。

どれも学校の疲労というんでしょうか、限界が来ていまして、それらを改善するためには、地域または国全体で学校を支えていく、または協働、参画しないとこの課題は乗り切れないというような意味合いが色濃く示されていると感じます。

まず１つ目の教員の資質能力の向上といったところは、研修を柱とした昨今の教育課題、大量退職、大量の新規採用者、若手が投入されている状況の中で、先般英語教育、そして道徳教育、ＩＣＴ教育、特別支援教育、または協働的な学習としてのアクティブ・ラーニング等、さまざまな新たな教育施策が示される中、それをしっかりと教員が理解し、子どもに学力をしっかりつけるといった部分での体制や、環境、制度設計をしっかりしていくという意味で、さまざまな方策が今後とられるという流れでございます。

そして、２つ目の、これもよく新聞等で、「チーム学校」というキーワードが示されますように、いじめ・不登校などの問題を学校の中だけで解決しようとせず、さまざまな関係機関、地域の力を使いながら、チームで教員以外の専門スタッフなどもどんどん取り入れながら、諸外国に負けない組織をつくっていくという部分での制度改革、そして予算措置、組織をつくるコーディネーター等の人材を十分活用していくという方策が、今後強化されていくものと思われます。

３つ目の学校と地域の連携・協働のあり方につきましては、本区でも今取り組み始めておりますコミュニティ・スクールのあり方などを中心として、それ以外に、さらに仮称ではございますが、地域・学校協働本部等をつくりながら、学校が中心となるだけではなくて、教育を専門につかさどる団体と協働しながら、子どもたちの教育を生涯にわたって育んでいくという大規模な構想のもとに、今後、学校教育を充実させていくという３つの大きな柱でございますので、今日は参考までにお示しをさせていただきました。

以上です。

中川委員長　ありがとうございました。

教　育　長　この答申は、初等教育、中等教育分科会ではなくて、中央教育審議会本体の答申です。学習指導要領のように、直接教育の内容に踏み込むものではありませんけれども、今後の学校教育のあり方を大きく方向づける重要な３本の答申ですので、ご紹介、ご案内させていただきました。

１つ目は、教員の資質能力の向上を図るということで、ポイントは、教育委員会と大学等とで（仮称）教員育成協議会というのがつくられて、教員育成指標を作成していくことなどを含め、教員の養成、採用、研修の一体的な改革を進めていこうという内容の答申です。

それから、２つ目は、教育の現場の多様化、複雑化、教員のさまざまな形での負担増を踏まえて、例えばスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーですとか、部活動支援員ですとか、事務職員等を学校の職員として法令に位置づけて、チーム学校として教員の支援に当たろうという内容の答申です。

それから、３つ目は、学校と地域との連携・協働のあり方の強化ということで、主要なところは、全ての公立学校が今後コミュニティ・スクールを目指すべきであるとし、教育委員会も積極的にその推進に努めていくよう制度的な位置づけを検討していくというような内容になっています。

今後、この答申を踏まえて、必要なものについては、法律改正を行なったり、あるいは財政的な支援を盛り込んで、順次、学校現場に下していくということでございます。

中川委員長　ありがとうございました。

答申は12月に出されたものですか。

教　育　長　12月21日の答申です。

中川委員長　21日ですね。私たちも気をつけて見ていきたいと思います。

それでは、報告が終わりました。何かご質問は。よろしいですか。

（な　し）

中川委員長　それでは、課長さんのほうから何かありましたら。よろしいですか。

（な　し）

中川委員長　教育委員のほうからはよろしいですか。

（な　し）

中川委員長　それでは、特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。